

【特集】「植民地戦争」の視座からみた近代日本の「戦争」：近代日本史の中の「不在」を問う（2）：朝鮮「暴徒」像の形成：義兵戦争と日本の郷土新聞

SHIN, Chang-u / 慎, 蒼宇

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

765

(開始ページ / Start Page)

19

(終了ページ / End Page)

41

(発行年 / Year)

2022-07

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025813>

朝鮮「暴徒」像の形成

——義兵戦争と日本の郷土新聞

慎 蒼 宇

はじめに

- 1 日本陸軍の植民地戦争経験と「暴徒討伐」報道
- 2 『河北新報』に見る朝鮮人像の変化——日露戦争・義兵戦争・三一運動
おわりに

はじめに

2000年代後半から2010年代前半にかけて、排外主義団体が特会などによる朝鮮人に対するヘイトスピーチは激しさを増していった。その後、内外の批判を受けて2016年にヘイトスピーチ対策法が制定され、2020年に川崎市ではじめて罰則付き禁止条例が施行された。しかし、現在もヘイトスピーチは続いており、2021年8月には22歳男性が京都のウトロ地区（在日朝鮮人の集住地域）の空家に放火するヘイトクライムが発生している。

朝鮮人に対して行われているヘイトスピーチの特徴は、単なる人種偏見・差別の次元ではなく、そこに「不逞朝鮮人」「朝鮮人は殺せ」というジェノサイドを想起する言葉が絡みついていることである。これはほかのマイノリティに対する差別とは一線を画するものである。「不逞朝鮮人」とは、1919年の三・一独立運動への弾圧や、1923年の関東大震災時の朝鮮人虐殺の際に実際に用いられていた、朝鮮人を無法者扱いして徹底的な取締り（殺害も含む）を正当化する言葉である。ヘイトスピーチがこの言葉を用いていることは、それが意図的であるか否かにかかわらず、朝鮮人に対する植民地主義的な差別観が現在も根強く日本社会に残っていることを裏付けるものでもある。

かつて遠山茂樹は、日本人のアジア蔑視のなかで朝鮮蔑視が中核的な位置を占めると指摘した⁽¹⁾。遠山の発言の背景には、日韓国交正常化交渉における日本の政治家の妄言と日本社会の韓国への姿勢に対する批判があり、当時は日本のなかの深刻な朝鮮差別が改めて問い直され始めた時期であった。その後、日本の差別的な朝鮮観については多くの研究成果が蓄積されたが、その方向性は、おおむね三つの視点から整理できる。

一つ目は、日本の排外主義的朝鮮観形成の歴史過程についてである。旗田巍は「日本人の朝鮮

(1) 遠山茂樹「朝鮮に対する民族的偏見について」(『歴史評論』152号, 1963年4月)。

観」(1964年)⁽²⁾において、政治家の妄言に象徴される植民地支配者の朝鮮観の伝統を、古代から存在する日本の建国神話や伝説に根差す朝鮮への優越感に見出しつつ、本格的には江戸時代の国学者や、幕末における外圧への危機感のなかの知識人・政治指導者の、「朝鮮は古くからの天皇に従う属国」という国体・尊王体論に基づく征韓思想(吉田松陰など)に求め、それが明治以降、現実的な膨張政策論に結びついて展開されたと捉えた。そして、自由民権派の朝鮮観のなかにも征韓論があり、西洋の圧迫に対する東洋連帯論を示す民権論者にも、江華島事件への批判の欠如や朝鮮への優越心・指導者意識があるとした⁽³⁾。幕末における日本人知識人・政治指導者の差別的朝鮮観については、その後の研究蓄積も多い⁽⁴⁾。さらに、江戸時代の朝鮮蔑視についても研究が進み、17世紀以降の「武威」と「万世一系」の天皇の存在を自己の他国・他民族への優越の根拠とする「日本型華夷意識」や⁽⁵⁾、江戸時代における庶民の朝鮮蔑視観についても明らかにされてきた⁽⁶⁾。

他方、近代日本民衆の朝鮮蔑視については、江華島事件(1875)・壬午軍乱(1882)を契機に、民権派の新聞が強硬な朝鮮征伐論を展開し、排外主義的なナショナリズムを民衆に煽動する役割を担った⁽⁷⁾。そして、甲申政変(1884)を契機に、福沢諭吉に見られる脱亜論が台頭し、日清戦争を経て、日露戦争の頃には、朝鮮社会=野蛮な落伍した社会であるという認識が日本知識人のなかに一般化されていく。当該時期の調査報告や旅行記のなかでは、朝鮮人に対し、国家観念の欠如や、「怠惰」「狡猾」「卑劣」「陰険」「忘恩」「破倫」「虚言」「怯懦」「軟弱」「不潔」「不規律」「無気力」「無信義」「破廉恥」「因循姑息」「頑迷固陋」「面従背違」といった人間としてのあらゆる劣等の価値が刻印されていったのである⁽⁸⁾。

二つ目が、朝鮮観の形成に対するメディアの役割である。日本の対外観の形成とメディアの関わりについては多くの研究があるが、朝鮮観との関わりになると、先述した山田昭次の自由民権運動時の新聞メディアの分析が先駆的であり、錦絵のなかの朝鮮蔑視については姜徳相の史料収集と解説がある⁽⁹⁾。三・一独立運動に関する日本国内の報道(「不逞鮮人」像の形成)の研究もいくつか出

(2) 旗田巍「日本人の朝鮮観」(『日本人の朝鮮観』勁草書房、1969年所収)。

(3) この点については、矢沢康祐「明治前半期ブルジョア民族主義の二つの発現形態——アジア連帯意識をめぐって」(『歴史学研究』238号、1960年2月)が先駆的である。

(4) 矢沢康祐「『江戸時代』における日本人の朝鮮観について」(『朝鮮史研究会論文集』第6集、1969年6月)、吉野誠『明治維新と征韓論』(明石書店、2002年)など。

(5) 荒野泰典『近世日本と東アジア』(東京大学出版会、1988年)。池内敏『大君外交と「武威」——近世日本の国際秩序と朝鮮観』(名古屋大学出版会、2006年)。

(6) 池内敏『「唐人殺し」の世界——近世民衆の朝鮮認識』(臨川選書、1999年)、ロナルド・トビ[速水融・永積洋子・川勝平太訳]『近世日本の国家形成と外交』(創文社、1990年)、鈴木文「延享-寛延期の「朝鮮ブーム」に見る自他意識——木村理右衛門著『朝鮮物語』を中心に」(『歴史評論』651号、2004年7月)、須田努「江戸時代民衆の朝鮮・朝鮮人観——浄瑠璃・歌舞伎というメディアを通じて」(『思想』1029号、2010年1月)など。

(7) 山田昭次「征韓論・自由民権論・文明開化論——江華島事件と自由民権運動」(『朝鮮史研究会論文集』第7集、1970年6月)。姜徳相「日本の朝鮮支配と民衆意識」(『歴史学研究(別冊特集)』1983年11月)。

(8) 趙景達「近代日本における朝鮮蔑視観の形成と朝鮮人の対応」(三宅明正・山田賢編著『歴史の中の差別』日本経済評論社、2001年)。

(9) 姜徳相『錦絵の中の朝鮮と中国——幕末・明治の日本人のまなざし』岩波書店、2007年。

されている⁽¹⁰⁾。近年注目されるのが、甲午農民戦争と東学農民軍に対する報道の分析である。井上勝生は、弾圧を担った後備第19大隊の地元新聞が下士や将校の「百發百中実に愉快」と話す内容を報道する一方で、『香川新報』には作戦批判の論調も展開されたことを明らかにした⁽¹¹⁾。中川未来は、東学農民戦争時の朝鮮居留民による「居留地」報道に着目し、当初東学を「革命党」「義人」と評価していた論調が、第二次蜂起発生（抗日運動の勃発）以降、その評価は東学＝「兇徒」と暗転し、そこには日本人商人の朝鮮での商権獲得の立場が見られたと分析しており大変興味深い⁽¹²⁾。

三つ目は、二つ目の視点と関わるが、関東大震災時の朝鮮人に対する報道である。この点については、震災時の流言飛語の発生・伝播の分析と関わって、朝鮮人虐殺に関する研究当初から注目がなされてきた⁽¹³⁾。さらに、山田昭次は、地方新聞記事の分析を通じて、地方での流言飛語と煽動、朝鮮人に対する迫害について孤軍奮闘の研究を長年続けてきた⁽¹⁴⁾。メディア史の観点から、虐殺時のジャーナリズムの機能について研究をしたのが大畑裕嗣・三上俊治である⁽¹⁵⁾。大畑・三上は上巻で報道の定量的内容分析、下巻で在京紙・在阪紙・地方紙（『河北新報』）・在朝鮮紙を対象とした定性的内容分析を行い、「朝鮮人」報道の及ぼした短期的・長期的な役割と、その規定要因を明らかにした。これらの研究が共通して指摘しているのは、関東大震災時のメディアの論調を規定する長期的な要因として、植民地支配と三・一独立運動を通じて朝鮮人に対する潜在的恐怖感が形成され、それが煽動的な実践に大きく作用した、ということである。

しかし、これらの先行研究においては、三つ目の論点である「朝鮮に対する潜在的恐怖感」を伴う、殺しても構わないという含意を持つ「不逞鮮人」像がいつ、どのように形成されたのかについての長期的展望が欠けている。多くの論者は、「不逞鮮人」像は植民地期に形成されたとする向きがあるが、それ以前の朝鮮人蔑視観にはこうした要素は存在しないのであろうか。甲午農民戦争で実際に日本軍は朝鮮農民3～5万人を虐殺しており、この際にその原型になる朝鮮人＝「兇徒」という認識への転換が見られるが、それと約30年後の関東大震災までのあいだ、特に日清・日露戦争から「韓国併合」前後の時期にかけての、「不逞鮮人」像に結び付く朝鮮人像に関する研究が不足しているのである⁽¹⁶⁾。

その原因は、「植民地戦争」の視点が先行研究に欠けているところにあると筆者は考えている。

(10) 山中速人「3.1独立運動と日本の新聞」『新聞学評論』30号、1981年。田中美智子「三・一運動と日本人——日本国内の新聞報道をめぐって」『朝鮮史研究会論文集』第21集、1984年3月。

(11) 井上勝生『明治日本の植民地支配』（岩波書店、2013年）。

(12) 中川未来「『香川新報』の東学農民戦争報道」（『愛媛大学法文学部論集人文学科編』43、2017年）、同「『朝鮮新報』主筆青山好恵の東学農民戦争報道」（『人文学報』111、2018年）、同「日清戦前の朝鮮経験と対外観形成」（『アジア民衆史研究』24、2019年）。

(13) 例えば、姜徳相『関東大震災』（中公新書、1975年）。

(14) 山田昭次「関東大震災朝鮮人暴動流言をめぐる地方新聞と民衆——中間報告として」（『在日朝鮮人史研究』5、1979年12月）、同『関東大震災時の朝鮮人虐殺——その国家責任と民衆責任』（創史社、2003年）、同『関東大震災時の朝鮮人迫害——全国各地での流言と朝鮮人虐待』（創史社、2014年）。

(15) 大畑裕嗣・三上俊治「関東大震災下の「朝鮮人」報道と論調（上）（下）」（『紀要〈東京大・新聞研〉』35・36、1986年8月、1987年3月）。

(16) 例外は安重根の伊藤博文暗殺に関する朝鮮人像の研究である。例えば、見城佛治「近代日本の「義士／義民」表象と朝鮮観」（『朝鮮史研究会論文集』第45集、2007年10月）。

朝鮮における植民地戦争についてはすでに論じたことがあるが⁽¹⁷⁾、簡単にいえば、日清戦争（甲午農民戦争）と日露戦争、植民地征服戦争となった義兵戦争（1906～15）、三・一運動（1919）、シベリア干渉戦争と民族運動弾圧（間島虐殺など）までの広範な「戦時・準戦時」行動の継続であり、関東大震災時の朝鮮人虐殺（1923）もその延長線上に位置づけうるものである。そして、その後も、日本の大陸膨張政策と関連しながら、満州抗日戦争につながっていく「戦争」である。「不逞朝鮮人」像につながる朝鮮人差別の言説と実践は、幕末・維新期の「征韓論」台頭などを基底に置きつつも、日清戦争以降、日本の侵略に抵抗する朝鮮の人々を「暴徒」として迫害していく過程、つまり植民地戦争を通じて生じたものであると思われる⁽¹⁸⁾。だとすれば、日露戦争から三・一運動前まで、とりわけ義兵戦争に関するメディアのなかの朝鮮観の分析がないことは、先行研究の大きな問題点である。

以上の問題意識に基づいて、本稿では、日露戦争から義兵戦争の時期に焦点を当て、朝鮮での日本軍の軍事行動を通じた新聞報道のなかの朝鮮観の特徴とその変容について明らかにしたい。在京紙（ここでは『読売新聞』を扱う）と地方紙を比較し、後者については『河北新報』を取り上げる。注目するのは、仙台の第2師団の朝鮮での軍事経験報道である。日本の陸軍は師団によって構成され、所属部隊は郷土部隊の形をとっていたため、その経験は銃後も含め地域社会の朝鮮観に大きな影響を与え、そこに郷土新聞の報道が果たした役割は大きいと考えるからである。『河北新報』については、すでに大畑・三上が関東大震災時の報道内容を分析し、そのネガティブな役割とその要因を分析しており、比較が可能であるというのもその理由の一つである。

なお、資料の引用に際しては、平仮名・カタカナは原文のままとし、漢字は当用漢字に改め、適宜句読点を加えた。

1 日本陸軍の植民地戦争経験と「暴徒討伐」報道

(1) 日本軍による朝鮮植民地戦争経験

すでに朝鮮駐屯日本軍の展開については多くの研究成果があり⁽¹⁹⁾、筆者もその歴史的特徴を「植

(17) 拙稿「『朝鮮植民地戦争』の視点から見た武断政治と三・一独立運動」（『朝鮮史研究会論文集』第58集，2020年10月）。

(18) 拙稿「日本近代史の「不在」を問う——朝鮮植民地（征服／防衛）戦争からみた官民の「暴徒膺懲」経験」（『歴史学研究（増刊号）』989号，2019年10月）ですでにこうした問題提起をしている。

(19) 代表的なものとして、芳井研一「植民地治安維持体制と軍隊」『季刊現代史』第7号，1976年，及川琢英「植民地朝鮮と軍隊」『北大史学』44，2004年11月，宮本正明「解題：朝鮮軍解放前後の朝鮮〈未公開資料・朝鮮総督府関係者録音記録五〉」『東洋文化研究』第6号，2004年，戸部良一「朝鮮駐劄日本軍の実像——治安・防衛・帝国」『日韓歴史共同研究報告書第三分科篇下巻』2005年，朴廷鎬「近代日本における治安維持政策と国家防衛政策の扶間——朝鮮軍を中心に」『本郷法政紀要』14，2005年，徐民教「韓国駐劄軍の形成から朝鮮軍へ」（坂本悠一編『地域のなかの軍隊⑦植民地——帝国支配の最前線』吉川弘文館，2015年）。庵道由香「朝鮮に常設された第19師団と第20師団」（前掲書『地域のなかの軍隊⑦』），林鍾国『日本軍隊の朝鮮侵略史』I・II，일월서각，1988・89年。辛珠伯「1910年代日帝의朝鮮統治와朝鮮駐屯日本軍——朝鮮軍과憲兵警察制度를 중심으로」『韓國史研究』109，2000年6月などが重要な先行研究である。

民地戦争」の観点から整理したことがあるのでここでは繰り返さない⁽²⁰⁾。ただし、本稿の主論点に先だって、日本陸軍の朝鮮での展開について簡単に確認しておく必要があり、列挙して表にすると次頁表1のようになる。なお、ここでは関東大震災までに限定しておく（1930年代の満州抗日戦争については省略する）。

次頁表1の①～⑦のあいだに日本の師団は大きな変遷を遂げた。創設時（1871～74）の近衛兵と6個の鎮台（東京・仙台・名古屋・大阪・広島・熊本）が、1888年に6個師団に改組され（近衛師団創設は1891年）、日清戦争後にはさらなる軍拡で第7師団～第12師団が創設（1896～98：旭川・弘前・金沢・姫路・善通寺・小倉）、日露戦争中から戦後にかけて第13師団～第18師団が創設（1905～07：高田・宇都宮・豊橋・京都・岡山・久留米）された。その後、朝鮮に第19・20師団が創設されたが（1916～20）、1925年の軍縮で第13・第15・第17・第18師団は廃止された。日中戦争後、これらの師団は復活し、さらに師団は増えるのであるが⁽²¹⁾、①～⑦との関わりで軍縮以降の部分の本稿は扱わない。

日本の朝鮮観を扱ううえで、師団の朝鮮派兵経験を扱う意義は二つある。一つ目は、師団所属部隊は郷土部隊の形をとっているため、郷土部隊の経験は下士・兵卒といった日本民衆の徴兵・朝鮮経験を浮き彫りにすることになる。二つ目は、全国の師団所属部隊の郷土で銃後が形成され、銃後を通じて地域社会に朝鮮での軍事行動が可視化され、郷土新聞の報道などを通じて、その朝鮮観が形成される契機となったからである。

筆者は日本陸軍師団と歩兵・騎兵・野砲兵連隊の「朝鮮植民地戦争」経験にシベリア、台湾経験を含めた一覧表を作成したことがある。日露戦争後に再編成された師団（近衛、第1～18）をベースに作成し、師団とは所属部隊の植民地戦争経験の比較をしたが⁽²²⁾、詳しくは当該論文を参照されたい。この比較から、全体の師団所属連隊派遣の回数として、第1師団を頂点に、関東・中部の師団の経験が豊富であり、小倉・上越・東北・北陸の師団がこれに続く順序であることが明らかになった。そして、師団所属の歩兵・騎兵・野砲兵連隊別の朝鮮派兵回数（シベリア・台湾含）を比較して見えてくることは、朝鮮植民地戦争のなかでも④の時期、すなわち義兵戦争における南韓大討伐の臨時朝鮮派遣と、武断政治期の師団駐屯・臨時朝鮮派遣が、すべての師団が朝鮮派兵を経験した最も大きな時期であったということである。特に臨時朝鮮派遣は、歩兵第I・II連隊を構成する3個大隊の1個大隊ごとに各師団所属の4個歩兵連隊から選出する寄せ集めの体制であり、多くの歩兵連隊が朝鮮派兵に参加する契機となった。

つまり、義兵戦争の時期は、日本全国余すところなく朝鮮での軍事行動を経験したのである。その間は、朝鮮に派遣された歩兵連隊の地元で、郷土新聞を通じて「暴徒殲滅」煽動の報道が繰り返

(20) 拙稿前掲論文「日本近代史の「不在」を問う——朝鮮植民地（征服／防衛）戦争からみた官民の「暴徒膺懲」経験」など。

(21) なお、師団の変遷については、日本近代史料研究会編『日本陸海軍の制度・組織・人事』（東京大学出版会、1971年）を参照。

(22) 初出は拙稿「日本の朝鮮植民地支配と朝鮮人虐殺」（朝鮮大学校朝鮮問題研究センター『記録集 関東大震災95周年朝鮮人虐殺犠牲者追悼シンポジウム 関東大震災時の朝鮮人虐殺と植民地支配責任』2019年）。その後、データを更新し、最新版は拙稿前掲論文「朝鮮植民地戦争」の視点から見た武断政治と三・一独立運動」を参照されたい。

表 1 日本軍による朝鮮駐屯と朝鮮人に対する軍事行動（関東大震災まで）

①日清戦争以前
<ul style="list-style-type: none"> ・壬午軍乱時（1882）時の朝鮮への陸軍 1 個大隊・4 隻の軍艦派遣。 ・済物浦条約（1882）による公使館守備隊の名目での日本軍の漢陽駐屯。 ・甲申政変後、日清のあいだで天津条約（1885）締結（両国はともに朝鮮から撤兵し、必要があれば朝鮮に日本軍を派遣できることとされた）。
②日清戦争（1894-1895）時の朝鮮守備と「もう一つの日清戦争」
<ul style="list-style-type: none"> ・日清戦争時、日本は居留民保護、兵站警備、軍用電信守備を理由に「守備隊」を編成、第 3 師団（名古屋）・第 5 師団（広島）編成の後備歩兵連隊・大隊による兵站守備と東学農民軍の抗日蜂起に対する激しい弾圧（第二次甲午農民戦争）。3～5 万人が虐殺。 ・韓国駐箚隊はその後も電信・電話線の保護を名目に朝鮮に駐屯。
③日露戦争（1904-05）時の占領地守備と治安維持
<ul style="list-style-type: none"> ・拡大占領地の守備と治安確保を名目に本格的な常駐軍となる韓国駐箚軍が編成。 ・軍律による朝鮮民衆への過酷な取締りと北部占領地での軍政の行使。 ・当時、朝鮮守備は 2 個師団規模ほか（永興湾・鎮海湾要塞など）。 ・日露戦後、新設の第 13 師団の 1 個師団規模に縮小。
④抗日義兵戦争と植民地征服戦争（1906-15）
<ul style="list-style-type: none"> ・第二次日韓協約締結後（大韓帝国が日本の保護国に）、朝鮮では国権回復を目指す抗日義兵運動が勃発。 ・1907 年に高宗退位（7 月）・韓国軍解散（8 月）などをきっかけに抗日義兵戦争は朝鮮全土に拡大。抗日義兵戦争に対する苛烈な軍事行動は 1915 年まで続き、この軍事行動が事実上の植民地征服戦争に。約 1 万 8000 人が殺害。 ・朝鮮駐屯は当初 1 個師団であったが、義兵戦争を通じて最大 2 個師団規模に拡大。1908 年 11 月には北部駐屯師団の交代、1909 年 5 月には南部に南韓大討伐を目的に臨時派遣隊が編成（歩兵 2 個連隊）。これ以降、1916 年 4 月の朝鮮軍創設まで、北部に 1 個師団、南部に歩兵 2 個連隊（朝鮮臨時派遣隊）という体制が、2 年に 1 度の交代を伴いながら維持。
⑤朝鮮軍編成（1916-20）と三・一独立運動（1919）
<ul style="list-style-type: none"> ・1916 年 4 月からのちの第 20 師団所属歩兵第 40 旅団が編成。1920 年 4 月にかけて第 19 師団・第 20 師団という 2 個師団が形成。1918 年に朝鮮軍と改称。 ・第 19 師団・第 20 師団は、内地の師団から編成、その後も内地の各師団が整備を担当。 ・三・一運動時には歩兵 6 個大隊が内地師団から朝鮮に派遣。運動の鎮圧に参加。 ・三・一運動では、7500 名の朝鮮民衆が殺害（朴殷）。
⑥シベリア戦争（1918-25）と間島虐殺（1920）
<ul style="list-style-type: none"> ・三・一運動後、朝鮮軍は、日本の大陸政策と連関しながら、鴨緑江と豆満江の国境地帯に「高定員」の配置を重点化、軍縮期においても 2 個師団が維持。 ・シベリア干渉戦争で日本軍は世界で最も多くの軍隊を派遣。 ・日本は 1920 年秋に琿春事件をでっちあげて間島に出兵。青山里で独立軍に日本軍が敗北すると、日本軍はその報復として間島の朝鮮人部落を襲撃、1921 年 5 月までに数千名を殺戮、多くの家屋を焼夷・破壊（間島大虐殺事件）。
⑦関東大震災（1923）
<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後に発生した朝鮮人に関するデマに基づく戒厳令の施行と、軍隊と警察・自警団による官民一体の朝鮮人大虐殺が発生。在日本関東地方罹災朝鮮同胞慰問班の調査によれば、朝鮮人 6661 名（政府調査は 200 名弱）が犠牲に。 ・戒厳司令部のもと、軍隊は第 1 師団、近衛師団配下の歩兵・騎兵・野砲兵連隊などが東京・東京南部・神奈川・小田原警備。殺害に大きく加担。

げられ、出征時・帰還時には盛大な歓迎行事が行われ、愛国婦人会による慰問も行われた。にもかかわらず、これまで日本史の軍事史や地域史はこの経験の重要性を論じたことがほとんどない。そして、「不逞鮮人」像につながる朝鮮観についての研究も、この時期のものが最も薄いのである。

(2) 『読売新聞』の義兵戦争報道①——初期の論調

それでは義兵戦争の時期、全国紙の報道にはどのような特徴がみられたのであろうか。『読売新聞』の社説を例に見てみよう。【1】義兵戦争勃発、初期の大討伐期（1907年7月末～1907年末）、【2】1908年の最盛期と衰退（1908年5～7月）、【3】韓国駐劄軍担当師団交代（第13師団から第6師団へ）／南韓大討伐・臨時韓国派遣隊の派遣時（1908年末～1909年10月）、という三つの時期に焦点を当てて、その内容の変化を分析したい。

まず、【1】の時期の社説である。この時期は、ハーグ密使事件によって高宗皇帝が退位させられ、それに対する反発で、ソウルで数万人の抗議集会が開かれ、韓国軍の一部も蜂起に参加して日本軍とのあいだに戦闘が起こるなど、朝鮮社会に抗日運動の機運が一気に強まった時である。それに対し、伊藤統監は同年7月21日、日本政府に歩兵1個旅団（小倉第12師団の歩兵第14連隊と第47連隊）の派遣を要請し、24日には李完用首相とのあいだに第三次日韓協約を調印して、軍事的な弾圧体制と、日本人による次官政治の確立による、より強硬な植民地化を進めていった。そして、8月1日には日本に対する蜂起の機運が高まっていた韓国軍を強制解散したため、反発した軍人や地方での朝鮮民衆を中心に、1907年末にかけて全土で抗日義兵蜂起が拡大していった。12月末には朝鮮13道の義兵連合軍が組織されている。

【1】の時期に書かれた『読売新聞』の社説タイトル一覧が表2である。全体の24本のうち、9本が7月に集中している。1907年7月後半に朝鮮での反日感情が高揚する出来事が多く起こったこともあるが、8月以降も義兵戦争は拡大していたにもかかわらず社説の数は減少する。この時期はまだ社説が義兵戦争の行く末を軽く見ていたことも大きく作用しているように見える。実際、内容的にも、高宗・純宗皇帝、韓国皇室に関わるものが11件と最も多く、その次が韓国に対する植民地政策（特に政治・経済）に関するものが10件、伊藤統監に関するものが3件と続く。

表2 1907年7月～12月における『読売新聞』の朝鮮関係の社説一覧

1907年	社説タイトル・日付
7月	『韓帝の行動』（13日）、『韓帝の譲位』（20日）、『韓国の昨今』（21日）、『韓国遷都論』（23日）、『朝鮮流儀』（24日）、『韓国の軍備を全廃すべし』（26日）、『武装的平和』（25日）、『日韓新協約』（27日）、『韓国の帝室財産』（30日）
8月	『日韓関税同盟』（3日）、『伊藤統監に与ふ』（7日）、『韓国土地抵当銀行設立の議に就て』（8日）、『伊藤統監の入京』（20日）
9月	『韓帝の新詔勅』（6日）、『所謂間島問題』（11日）、『韓国の教育』（15日）、『韓国の実業経営』（18日）、『改正統監府官制』（21日）
10月	『韓帝の渡来を勧む』（5日）、『韓国宮中肅清の機』（26日）
12月	『韓国東宮大使の来朝』（7日）、『韓国皇儲御来遊の影響』（14日）、『韓国子弟の留学を促す』（18日）、『伊藤公に望む』（19日）

もちろん、これらの社説のなかに、朝鮮蔑視の所在を多く確認することができる。大院君、虐殺された閔妃、高宗という、日本を警戒し続けた朝鮮の皇室を、社説は大国に依存する事大主義、頑迷と陰謀の温床と見なし、そこから日本と列強＝文明・科学の側、朝鮮＝野蛮・停滞・迷信・頑迷の側、という脱亜・文明論的な蔑視論を展開している（『韓帝の譲位』『韓国の昨今』など）。これは当時の日本の朝鮮に対する言論状況をそのまま反映していると言ってよい。また、高宗を退位させた日本や親日派内閣に対する朝鮮民衆に対しては、利害を考えずに感情的な騒乱を起こしているとしたうえで、「韓国が其の保護に依るにあらざる限り自立して平和を維持するの能力無きこと明白」（『韓国の昨今』）と、弱肉強食の時局のなかで自立できない無能力さを理解せよという、当時すでに一般化していった朝鮮支配正当化論を展開している。

他方で、【1】の時期の社説に、「不逞鮮人」像につながる朝鮮観、すなわち、あからさまに朝鮮人＝暴徒と見なし、良匪の峻別なき徹底殲滅をすべし、という植民地戦争の理論は、まだ全面に出していない。すでに日本軍は甲午農民戦争時に「ことごとく殺戮すべし」という大本営秘密命令を出して農民軍を虐殺し、義兵戦争勃発当初においても、長谷川軍司令官は1907年9月に徹底的に「匪徒掃滅」を図る「膺懲的討伐」を実施する訓示を朝鮮民衆に示し、これをきっかけに捕虜虐殺や村落焼夷、性暴力などの蛮行が日本軍によって行われた⁽²³⁾。つまり、軍事行動の実態としては、すでに朝鮮人＝暴徒観に立った良匪の峻別なき軍事暴力が繰り返されていたのである。

それに対し、この時期の社説は一見、それとは距離をとるような主張もなされている。『韓国の昨今』（1907年7月21日）では、ソウルで発生した朝鮮民衆の抗議行動を前に、どのように対処すべきかについて、「韓民を慰撫すべきなり。若し彼れ暴力を用うるを以て我れまた暴力を以て之れに報いんと云ふが如き感情的の態度に出でれば、是れ我が国人自ら其の保護国の責任を忘れたるものと云はざるべからず」と述べているのである。

しかし、これは日本の軍事的暴力の行使を批判したものでは決してない。このあとに、一方で韓国民に告ぐとして、日本に抗えばマダガスカルのようにになると言っている。フランスの保護国化に抵抗し、併合されたマダガスカルの例は、ほかの社説でも繰り返されており、「暴力による植民地化」を認識していることがはっきりしている。

そして、社説の暴力批判は韓国統監府や守備隊・憲兵・警察に対してではなく、基本的に朝鮮人の抗議運動に向けられている。『韓国の軍備を全廃すべし』（7月26日）では、「韓国の軍隊は常に内乱を使喚し、暴徒を幫助するの傾きあり」「京城駐屯の韓国軍は暴徒の最先鋒」として、すでに秘密の覚書でその方針が24日に決まっていた8月1日の韓国軍解散を支持するような主張を展開している。

興味深いのは、当時の社説は今後の義兵弾圧を楽観的に見ていたことである。韓国軍の解散後の朝鮮の治安について、駐屯日本軍の朝鮮の規模を少なくとも可能であると見ていた（1個師団程度）。この後、義兵の全国への拡大に対して、結局1908年5月に2個師団程度にまで内地から増派することになるのであるが、伊藤統監同様、社説は義兵の鎮圧に楽観的であったといっていよう。

(23) こうした点については、拙稿前掲論文「日本近代史の「不在」を問う——朝鮮植民地（征服／防衛）戦争からみた官民の「暴徒膺懲」経験」。

う⁽²⁴⁾。

朝鮮側の抗日蜂起を「感情的」として批判し、伊藤博文の統監政治を支持、かつ日本軍による強硬な軍事行動を決して否定しない。そうした姿勢をよく表していたのが社説『武装的平和』（1907年7月25日）である。以下、重要な部分を引用する。

「論者或は曰く、今に於て軍隊を韓国に増派せば、必ず韓人を激せしめ、却って禍乱を増大するの恐れあらんと。我輩は以為く然らず。水の漏るる必ず物の間隙よりす。禍乱の起こるは畢竟警備の足らざるが為めのみ。我にして軍容を莊にし、障らば斬らん概あるを示さば、彼の草賊は無論のこと、官兵亦何ぞ我れに抗するを得んと。論者また或は憂ひて曰く、軍隊の増派は第三国の感情を害するの恐れなきやと。我輩以為く、是れまた無用の心配のみ。劍に殺人劍と活人劍とあり。我輩の期待せる派兵は警備の軍なり、活人の劍なり。（中略）武装的平和の語は既に古りたれど、意義長へに妙味あり。我輩は韓国に軍備を充実するは即ち韓国を平和にするの一大捷徑たるを思ひ、此れ意味に於て、帝国政府が時局の推移如何によっては、直ちに出兵を断行せん事を切望す」。

つまり、厳格な軍事行動を必要とし、かつ第三国（欧米列強のこと）には「平和のための武装」「警備のため」、つまり平時の警備（「活人劍」）であるとすればよい、としているのである。実態（裏面）としては嚴重な処置を視野に入れ、内外への体裁（表面）としては欧米列強の目線を気にして軽微な問題に見せる、という日本の植民地戦争に貫徹する論理構造⁽²⁵⁾がこの社説にも表れていたのである。

さらに、別の社説では、伊藤統監による朝鮮支配を、「神功皇后以来、豊太閤以来、征韓論以来、幾度か手古摺り幾度か失敗せる我対韓政策は、伊藤統監によりて始めて平和的文明的の成功を見るに至らん」（『日韓新協約』）と位置づけている。従来の朝鮮蔑視論（国体・尊王論、征韓論、脱亜論、東洋主義のなかの日本盟主論）に、統監政治＝「平和的・文明的」という正当化を付加する論理を展開していたのである。

（3）『読売新聞』の義兵戦争報道②——暴徒殲滅論へ

しかし、【2】【3】の時期になると、表面上は抑制されていた「暴徒殲滅」論が全面支持されるようになる。【2】の時期は、植民地化による大きな社会変動のなかでさまざまな階層の人々が義兵に参加した。1908年3月下旬には大韓帝国の元外交顧問のステューブンスがサンフランシスコで張仁煥・田明雲に暗殺されると、『大韓毎日申報』が大々的に報道し、それが刺激となって義兵活動が活発化し、4～6月には朝鮮全土に広がった。それに危機感を覚えた伊藤統監らは、日本軍のさらなる増派（熊本歩兵第23連隊と旭川歩兵第27連隊）、憲兵補助員制度の設置など、より強硬な

(24) 伊藤の楽観的な義兵鎮圧姿勢については松田利彦『日本の朝鮮植民地支配と警察』（校倉書房、2009年）、小川原宏幸『伊藤博文の韓国併合構想と朝鮮社会』（岩波書店、2010年）ほか多数。

(25) 植民地戦争の理論については拙稿前掲論文「日本近代史の「不在」を問う——朝鮮植民地（征服／防衛）戦争からみた官民の「暴徒膺懲」経験」ですでに論じている。

軍事的暴力の発動を5～6月にかけて立て続けに行い、その結果、義兵が苛烈な暴力でねじ伏せられていった。【3】の時期は、全羅南道では、他地域と違い1909年にむしろ最盛期を迎えるほど義兵の勢いが活発化したため、日本は「帝国ノ威信」をかけて当該地域に凄惨な「南韓大討伐」を行った（1909年9～10月）時期である。そして、10月末には安重根による伊藤博文暗殺が発生した。

【2】【3】の時期に書かれた『読売新聞』の社説タイトル一覧が次頁表3である。月別の社説本数を見てみると、最も多いのが1909年3～5月であり、義兵戦争の高揚の時期とは必ずしも比例していない。義兵戦争が最も高揚していた時期も、安重根の暗殺があった時期も、実は社説の数は多くない。最も多い1909年3～5月は、1908年に読売本社に入って1910年に読売新聞主筆となり、大正政変の時期に桂内閣擁護と軍備拡張の論説を書き続けた笹川潔⁽²⁶⁾の『満韓私語』という論説のシリーズに10件を費やしている。その朝鮮観は、「最早朝鮮は外国に非ず、或は又た保護国に非ず、総ての關係に於て殆ど我が内地に於ける1地方たるかの觀あり」（『満韓私語（1）』）などと、朝鮮は完全植民地であるかのような認識に立っているものである。ほかにも、統監政治に関するものが10件、1908年12月に設立された東洋拓殖会社など韓国への経済的進出に関するものが7件、と日本の政局、朝鮮での経済的利害の拡張という視点に関わる社説が多い。

この時期に目立つのが、アメリカのキリスト教宣教師に対する批判である（5件）。当時、朝鮮では西北部を中心に、プロテスタント系のキリスト教徒を中心とする愛国啓蒙運動が高揚していた。それに対し、社説は朝鮮人の抗日運動の背景にアメリカの宣教師がいて「無知の韓民を教唆煽動」（『我国基督教徒に望む』）しているといった、典型的な陰謀論が展開された。朝鮮人の主体的力量を著しく低く見積もり、運動の背景に海外の煽動があるという他律性史観は、この当時や三一独立運動の際にも見られたものであり、第一次世界大戦時はドイツの煽動、ロシア革命以降は国際共産主義の煽動という形でその後も執拗に展開され、「不逞鮮人」像と深く結びついていく論理である。

この時期の義兵に対する社説は決して多くない。しかし、明らかに【1】とは論調が異なってくる。1908年5月9日の社説「韓国暴徒の大掃蕩」は以下のように述べる。

「由来韓国の暴徒は、宛も頭上の蠅の如く、払へば去って又来る。（中略）是迄の通りに、温和なる懐柔策を繰返したるのみにては、却って彼等の輕蔑を招き、現に帰順法制定以来は、朝に帰順を表して、夕に忽ち暴動を行ふもあり、変幻常なく遂に其治平を見る能はず。斯くては韓国の開發上至大の妨害あるより、伊藤統監は此際断然たる処置を執り、最も峻厳なる手段に依って、之を掃蕩鎮圧する筈なりと云ふ。（中略）統監が極力鎮圧の方針を執りしは、何人も之に異論を唱ふる者無かる可し」

前の【1】の時期に徹底的な武力行使を容認しながらも、一方で【1】の初期の社説で強調されていた良民＝「慰撫すべき」対象という懐柔策は完全に後退し、「最も峻厳なる」掃討を伊藤に要求

(26) 笹川潔については『読売新聞発達史』（1987年）88頁、255頁、258頁を参照。

表3 1908年1月～1909年12月における『読売新聞』の朝鮮関係の社説・論説一覧

1908年	社説タイトル・日付
1月	『韓国の基督教』(14日)
2月	『韓国財政の現状』(26日)
3月	『韓国と拓殖会社』(21日)
4月	『韓人の排日』(18日)
5月	『韓国暴徒の大掃蕩』(9日), 『暴徒討伐と農事奨励』(23日)
7月	『東洋拓殖会社』(12日), 『統監と枢密院議長』(22日)
9月	『一進会の地位』(16日), 『東洋拓殖会社の前途』(19日)
10月	『朝鮮に於ける我軍隊』(15日)
11月	『東洋拓殖株の募集に就て』(4日)
12月	『韓国内閣の性質』(12日)
1909年	社説タイトル・日付
3月	『植民地に関する法案』(7日), 『韓国米取引上の愚』(10日), 『我国基督教徒に望む——韓国の米国宣教師問題』(23日), 『桂内閣と統監政治』(28日), 『韓国に於ける米国宣教師問題(1)』(30日), 『韓国に於ける米国宣教師問題(2)』(31日)
4月	『韓国に於ける米国宣教師問題(3)』(1日)
5月	『韓国漁業権の確定に就て』(8日), 『統監の兵権』(21日), 『満韓私語(1)——はしがき』(23日), 『満韓私語(2)——何の為の経営・何の為の植民』(24日), 『満韓私語(3)——何の為の経営・何の為の植民(承前)』(25日), 『満韓私語(4)——所謂満韓の利源なるもの』(26日)
6月	『満韓私語(11)——満韓の生活』(5日), 『満韓私語(12)——満韓の生活費』(6日), 『満韓私語(14)——産業上利害の衝突』(8日), 『満韓私語(14)——植民地医科大学の設立』(10日), 『満韓私語(15)——植民地医科大学の設立(承前)』(11日), 『満韓私語(16)——希望一束』(12日), 『新統監に望む』(17日)
7月	『日韓両国語同系論を読む』(3日), 『敷島考(金沢正三郎)』(17日), 『日韓新協約に就て』(27日)
8月	『韓太子の御旅行』(3日)
10月	『伊藤公の薨去』(27日), 『伊公をして空しく死せしむる勿れ』(29日), 『朝鮮の暴徒』(31日)
11月	『曾禰統監の態度』(6日), 『特別大演習を韓国に行へ』(9日), 『韓帝の御来遊を望む』(11日)
12月	『韓半島の近事』(7日), 『統監の失計』(10日), 『韓国首相の遭難』(24日)

しているのである。5月23日の「暴徒討伐と農事奨励」においても、良民と「不逞の徒」を峻別し、以下のようにその大討伐を正当化した。

「暴徒は、百姓一揆、山賊追剝等の類に過ぎず、政治と毫も関係なきもののみ、左れば彼等を掃蕩するは、政治上素より何等の差支えなきのみならず、(中略)討伐隊の報告にも、彼等の有する武器の多くが、火縄銃か朝鮮刀に過ぎず、各所に出没する草賊は、三十五十、多きは三四百に達するものも、早きは1時間、長さも8時間の後には、之を鎮定すること至って容易なりとあれば、愈々大討伐隊の進撃を試みるに当っては、造作もなく之を討平し得可く」

そして、討伐による「威厳の表示」を「総ての善政の手始めをして行はれんを希望」という順序を主張しているのである。伊藤博文は暴徒討伐のあとに自治育成政策を行うと主張していたが、全く同じ論理である。しかし、このような主張は、伊藤や社説の穏健さを示すものでは決して

表4 『読売新聞』における「朝鮮（韓国）暴徒」報道記事の年度別掲載数（筆者作成）

年度	件数（内容）
1882年	8月だけで12件（壬午軍乱）
1885年	前年12月～1885年2月：7件（甲申政変）
1894年	9～12月：6件（甲午農民戦争）
1895～1896年	1895年9月～1896年9月：39件（初期義兵運動）
1899～1901年	英学の反乱、李在守の反乱など朝鮮の民乱を「暴徒」とする記事が散見
1904年	前年11月～1904年4月：4件（日露戦争下の抗日蜂起）
1906年	1月～7月：20件（閔宗植・崔益絃の義兵蜂起）
1907年	前年12月～1907年7月（高宗退位前）：12件（義兵蜂起）
	7月（高宗退位後）～12月：40件（義兵戦争）
1908年	1～7月：21件／8～12月：9件（義兵戦争）
1909年	1～7月：5件／8～12月：5件（義兵戦争）
1910年	1～7月：6件／8～12月：5件（義兵戦争）
1911年	4件（義兵戦争）
1913年	2件（義兵戦争）

なく、「暴徒討伐」、すなわち植民地戦争がすべてに先行するという、武断と文治が不可分の関係にあることを示したものである⁽²⁷⁾。

その後、苛烈な南韓大討伐によって義兵は大きく勢いを失うと、社説は、「暴徒」は「九牛の一毛に過ぎず」と、再び義兵戦争を軽んじるようになったように見える（「朝鮮の暴徒」）。しかし、一方で、「特別大演習を韓国に行へ」では、「我が堂々たる軍容を示して、尚所在に残存せる頑迷韓人を威服せしめ、匪徒をして翻然として其事を改めしむるを得」と、大演習を定期的に行うことを提案するなど、義兵の一定の鎮圧後も、武力による朝鮮社会への威圧の必要性を主張していたのである。

それでは、社説以外の政治・社会面記事での朝鮮人「暴徒」報道は、義兵戦争の時期にどれくらい増えたのであろうか。表4は、『読売新聞』における「朝鮮（韓国）暴徒」報道記事の、1882年以降の年度別掲載数を示したものである。

これを見ると、壬午軍乱、甲申政変、甲午農民戦争、日露戦争に比べ、義兵戦争報道での朝鮮人「暴徒」記事が圧倒的に多いことがわかる（閔妃殺害事件や断髮令をきっかけに勃発した初期義兵時の「暴徒」報道が多い点も注目しうる）。特に1907年8月～1908年7月にかけては61件という圧倒的な報道数である。この時期に、社説も峻厳なる掃蕩＝「暴徒殲滅」論を大々的に展開するようになったので、両者の動きは符合しているといえる。そして、1910年代にはその報道はほぼなくなり、三・一運動とシベリア戦争前後に再びその量が劇的に増大、「不逞鮮人」像の強化につながっていくように見えるのである。

(27) 伊藤博文＝文治派、山縣有朋＝武断派という二項対立的歴史像の一面性は、松本清張の「二人（伊藤博文と山縣有朋）はおおよそ対極的だが、それはともに絶対主義という屋根の下である。たとえば伊藤の日清戦争、「朝鮮併合」という侵略外交は、山縣の軍事力に支えられている。しかも両人の仲はよくなかった」（『史観宰相論』文春文庫、1985年）という一文が十分に捉えている。

以上のように、『読売新聞』を例にとれば、在京紙では一般記事においても、社説においても、義兵戦争、特に高宗の強制退位以降、その規模が最大になる1908年6月までに、激しい抗日運動に対する朝鮮人＝「暴徒」徹底的に掃滅すべき頑迷な輩、という朝鮮人像が激しく展開されたことがわかる。

2 『河北新報』に見る朝鮮人像の変化——日露戦争・義兵戦争・三一運動

(1) 第2師団と朝鮮

それでは、朝鮮への派兵経験をめぐる地方の郷土新聞の論調にはどのような特徴が見られたのであろうか。ここでは、仙台第2師団と『河北新報』を例に考察を試みたい。

最初に第2師団の歴史を簡単に整理しておきたい。1871年に東北鎮台（全国に4個）が設置され、1873年には全国6個鎮台のなかで仙台に第2鎮台の本営が置かれた。仙台鎮台の時代には西南戦争と甲申政変時の朝鮮派兵（歩兵第4連隊第1中隊）を経験している。1888年に仙台鎮台は第2師団と改称され、その後、日清戦争、台湾征服戦争、日露戦争、「韓国併合」時の朝鮮派兵、シベリア戦争時のサガレン出兵・南樺太出兵、関東大震災時の戒厳勤務（歩兵第29連隊）などを経験した⁽²⁸⁾。

これまで第2師団とその所属部隊の歴史に関する研究は極めて少なく、それらの多くは近年の、軍隊と地域という視点からの研究が中心である⁽²⁹⁾。さらに、所属部隊の連隊史のなかでも、日清戦争や日露戦争、シベリア出兵については記述が多いが、朝鮮派兵に関する記述は本当に少ない⁽³⁰⁾。まさに、近代日本の戦争における「不在」の歴史とされてきたのである。

次頁表5は、多くの朝鮮人が革命側に参加していたシベリア戦争や、朝鮮人虐殺が発生した関東大震災時の戒厳勤務も含む、第2師団の主要所属部隊の朝鮮に関わる軍事経験の一覧である。第2師団は、ほかの師団の植民地戦争経験と比較すると、朝鮮での軍事経験数は決して多いほうではない⁽³¹⁾。しかし、その経験の内容は密度が濃い。日露戦争時に、拡大占領地の守備と治安確保を名目に、本格的な常駐軍となる韓国駐劄軍が編成されたが、日本は北上作戦を敢行するなかで、朝鮮の咸鏡南北道の日本軍占領地域において、1904年10月9日より軍政を施行した。軍政が行われた咸興付近には後備歩兵第32連隊が配置され、後備第2師団が1905年3月城津に上陸、駐劄軍司令官の隷下で軍政を執行した。1905年10月のポーツマス条約締結以降、漸次帰国している⁽³²⁾。ただし、後備第2師団は弘前に帰還しており⁽³³⁾、仙台編成の第2師団ではない。

その後、日露戦争後の内地師団と所属部隊の再編を経て、第2師団が朝鮮と本格的に関わるの

(28) 第2師団所属部隊の戦争経験は、帝国連隊史刊行会『歩兵第4連隊歴史』（1919年）、帝国在郷軍人会本部編纂『歩兵第29連隊史』（〈中央〉部隊歴史連隊120、防衛庁防衛研修所戦史室所蔵）、帝国連隊史刊行会『歩兵第32連隊史』（〈中央〉部隊歴史連隊133・2）、同『歩兵第65連隊史』（〈中央〉部隊歴史連隊225）など。

(29) 加藤宏・畑井洋樹『軍隊と都市：第2師団の出勤・帰還時の対応』（仙台市歴史民俗資料館、2011年）。

(30) 同上。後備第2師団については研究史上いまだ不明な点が多い。

(31) 拙稿前掲論文「朝鮮植民地戦争」の視点から見た武断政治と三・一独立運動を参照されたい。

(32) こうした点については、金正明編『韓国駐劄軍歴史』（巖南堂書店、復刻、1967年）を参照。

(33) 「後備第2師団」（『河北新報』1905年11月2日）。

表5 第2師団と歩兵連隊（一部騎兵・野砲兵連隊も含む）の朝鮮に関わる
軍事経験（関東大震災時の戒厳勤務を含む）

旅団名	連隊名	日露戦争 軍政	朝鮮守備	三・一運動	シベリア 戦争	関東大震災 派遣
歩兵第3旅団 (仙台)	歩兵第29連隊(仙台)		◎◎(*)		○	○
	歩兵第65連隊(会津若松)		◎◎			
歩兵第25旅団 (山形)	歩兵第4連隊(仙台)		◎◎		○(南樺太)	
	歩兵第32連隊(山形)	○(後備歩 兵第32)	◎◎	○	○	○
	騎兵第2連隊(仙台)		○			
	野戦砲兵第2連隊(仙台)		○	○(* 1)		

注) ◎は朝鮮軍編成時における第19師団歩兵第77連隊編成の担当。(* 1)は朝鮮軍野戦砲兵第25連隊第4中隊編成の担当。

典拠) 金正明編『朝鮮駐劄軍歴史』(厳南堂書店, 復刻, 1967年), 『朝鮮軍歴史』(第2巻)と, 『密大日記』所収の該当時期の諸史料(特に参謀総長長谷川好道→陸軍大臣岡市之助「第19師団, 第20師団, 航空大隊新設及輜重兵大隊, 電信隊編成改正要領制定ノ件照会」(1915年10月5日)『密大日記』T4-1所収の「(秘)第19師団, 第20師団, 航空大隊新設及輜重兵大隊, 電信隊編成改正要領」, 各歩兵連隊史をもとに作成。

が, 「韓国併合」前後における朝鮮守備を名目とした派兵である。朝鮮(駐劄)軍は, 朝鮮在任師団となる第19・20師団の編成が始まる1916年4月まで, 朝鮮北部には2年交代で内地師団が派遣されて駐屯した。第2師団は1910年4月から1912年3月までの2年間を担当したが, その期間, 駐屯管区にある黄海道では, 抗日義兵戦争がまだ活発であった。そこで, 朝鮮駐劄軍は1909年の南韓大討伐に倣い, この地域で1910年11月下旬~1911年3月中旬, 1911年6月, 1911年9月25日から10月上旬にかけて3回にわたる黄海道大討伐を行い, 第2師団歩兵第29連隊・第65連隊を中心とした苛酷な「暴徒討伐」戦争が展開されている⁽³⁴⁾。

次に, 三・一運動の際には, 1919年4月4日, 「朝鮮暴動鎮圧ノ為, 内地部隊ヨリ歩兵6大隊, 憲兵約65名, 補助憲兵トシテ歩兵約350名ヲ朝鮮ニ派遣スルコト」が閣議決定され⁽³⁵⁾。内地師団から6個大隊が派遣されたが, そのうちの「第3大隊」が第2師団歩兵第32連隊の1大隊(元山附近駐屯)であった⁽³⁶⁾。この1個大隊は1920年4月上旬に第3師団の臨時朝鮮派遣隊と交代するまで三・一運動後の朝鮮に駐屯し続けた⁽³⁷⁾。シベリア戦争では, 歩兵第29・32連隊がシベリア出兵に参加, 歩兵第4連隊は日本軍が占領した南樺太守備に出兵している。関東大震災の際には, 1923年9月3日~5日にかけて, 陸軍当局は第2師団の歩兵2個連隊(歩兵第29・32連隊)に東京への出勤命令を発し, 関東到着後, 福田雅太郎戒厳司令官の指揮下に入った⁽³⁸⁾。以上が第2師団の朝鮮経験である。このなかで, 最も苛酷な軍事経験となったのは, 間違いなく黄海道大討伐の主

(34) 『朝鮮軍歴史』第2巻(1918年10月~1919年3月横尾大尉編纂)。

(35) 「日次報告(朝鮮軍司令官)」(『現代史資料25—朝鮮1』みすず書房, 1963年, 169頁。以下, 『朝鮮○』と略記)。

(36) 「日次報告(朝鮮軍司令官)」『朝鮮1』177~178頁。

(37) 参謀本部「朝鮮ニ臨時派遣シアル歩兵大隊ノ交代ニ関スル件」(密受第163号:1920年3月26日)(『密大日記』T9-1)。

(38) 松尾章一『関東大震災と戒厳令』(吉川弘文館, 2003年)。

軸を担った「韓国併合」前後の朝鮮駐屯であり、これは第2師団全体の経験でもあった。

しかし、各連隊史には、この部分は「朝鮮警備」とされ、「暴徒討伐」という項目で1頁程度の記述がある程度である⁽³⁹⁾。

(2) 「暴徒殲滅」論の蓄積——『河北新報』から

それでは日露戦争から「韓国併合」前後の第2師団駐屯の時期にかけて、とりわけ義兵戦争と関連して、宮城の郷土新聞である『河北新報』は、朝鮮人「暴徒」像につながる差別煽動の報道をどのような形で展開していったのかを見てみよう。

『河北新報』の社史は、『河北新報小史』（1952年）、『河北新報の70年』（1967年）、『河北新報の80年』（1977年）がある。そのなかで、上記した戦争や朝鮮に関わる報道に対する記述は全く存在しない。それどころか、いずれも日露戦争報道によって大躍進を遂げたと自画自賛をし、この時期の戦争と報道に関する批判的考察が全く見られない。さらに、関東大震災については、『河北新報』が流言を煽動するネガティブな内容として突出していたことがこれまでの研究で指摘されているにもかかわらず、こうした点への言及がないばかりか、「第三人の暴動」などという記事をそのまま掲載している有様である。戦後も『河北新報』は、自らの報道史の検証のなかで、戦争と植民地支配、とりわけ朝鮮差別に関する部分をまるでなかったかのようにしていると厳しく指摘せざるをえない。

次頁表6は日本の朝鮮での軍事行動と朝鮮の抗日運動に関する『河北新報』の報道を、記事と社説に分け、そのタイトルを年度ごとに記した新聞記事目録である。時期は、【1】義兵戦争の激戦期（1907年7月～1908年10月）、【2】「韓国併合」前後（第2師団の朝鮮駐屯）（1910年4月～9月）、【3】三・一独立運動と歩兵第32連隊朝鮮派遣（1919年3月～5月）である。

まず、記事数の比較をしてみると、【1】の時期の記事数が突出して多いことがわかる。ただし、この時期の義兵戦争と日本軍の軍事行動に関する記事の大半は、「京城電報」であり、これは韓国駐劄軍による「暴徒討伐」情報の公表、すなわち植民地化に抵抗する抗日義兵を「暴徒」とし、朝鮮人「暴徒」は殲滅すべし、という征服者の視点に立った「反乱鎮圧の文章」そのものである。

また、京城電報では、「邦人驪州に襲はる」（1907年8月17日）、「暴徒愈々乱暴（邦人の被害続出）」（1907年8月19日）、「邦人惨殺さる」（1907年10月25日）、「日本人惨殺さる」（1908年1月31日）、「日本人殺さる」（1908年2月21日）、「本邦人又殺さる」（1908年3月23日）など、日本人居留民＝被害者、朝鮮人「暴徒」＝「加害者」という転倒した暴力の構図をセンセーショナルに強調する傾向も見られる。これは「日本居留民の保護」を名目に、朝鮮民衆に対する軍事暴力を正当化してきた植民地戦争の理論として見ることのできるものである⁽⁴⁰⁾。

京城電報は在京紙、地方紙におおむね共通のものであり、当時の新聞報道に日本軍、つまり軍事暴力を行使する側に立った朝鮮人「暴徒」像がいかにかに氾濫していたかを証明するものでもある。当時、第2師団は朝鮮派兵の当事者でなかったが、量的には他地域と同様、朝鮮人＝「暴徒」という

(39) 例えば、『歩兵第4連隊史』（帝国連隊史刊行会、1919年）。

(40) 拙稿前掲論文「日本近代史の「不在」を問う——朝鮮植民地（征服／防衛）戦争からみた官民の「暴徒膺懲」経験」で詳しく分析している。

表6 『河北新報』の朝鮮での軍事行動に関する新聞記事目録

年度	記事 (○は掲載された面)	社説	時期
1907	<p>「韓国と平和会議」(7.10 ①)「密使事件と韓帝」(7.12 ①)「朝鮮密使の行動」(7.15 ②)「韓国占有の列強」(7.15 ④)「韓廷謀叛問題」「韓廷の掃清」(7.16 ①)「韓帝頑冥不靈」(7.17 ①)「京城電報：韓帝の狼狽ほか」「内国電報：艦隊韓国派遣説」(7.18 ②)「密使事件の前途」(7.19 ①)「京城電報：韓皇の頑強ほか」(7.19 ②)「対韓処分問題」(7.20 ①)「京城電報：王城付近の不穏ほか」(7.20 ②)「京城暴動起る」「韓人日本人に発砲」「韓兵我警官を襲撃」ほか(7.21 ②)「讓位後の対韓策」(7.22 ①)「京城電報：暴徒と統監官舎ほか」(7.22 ②)「京城電報：暴徒の放火頻々ほか」(7.23 ②)「京城電報：暴徒の焼伐計画ほか」(7.24 ②)「京城電報：平壤付近の警戒ほか」(7.25 ②)「京城の戒厳令」「小倉師団出兵準備」(7.26 ①)「安城匪徒蜂起」(7.26 ②)「京城電報：馬山浦の日韓人衝突ほか」(7.28 ②)「京城電報：水原の暴徒ほか」(7.29 ②)「京城電報：我守備隊元山上陸ほか」(7.31 ②)「駐韓軍定設説」(8.1 ①)「京城電報：暴徒大検挙ほか」(8.1 ②)「京城電報：韓国軍隊の不穏ほか」(8.2 ②)「軍隊解散始末」「解散の韓国軍隊」(8.3 ①)「京城電報：捕虜とした韓兵ほか」(8.3 ②)「京城騒乱詳報：侍衛隊の騒乱ほか」(8.4 ①)「京城電報：逃走韓兵の行動ほか」(8.4 ②)「日韓兵交戦統報」(8.5 ①)「京城電報：暴徒首魁の処刑ほか」(8.5 ②)「京城電報：捕虜将校処分問題ほか」(8.6 ②)「京城電報：江川軸山地方の不穏ほか」(8.7 ②)「対韓新政策」(8.8 ①)「京城電報：元津府の暴民」(8.8 ②)「京城電報：暴徒蜂起の兆」(8.11 ②)「京城電報：原州暴徒猖獗ほか」(8.13 ②)「江華島戦闘」(8.13 ④)「京城電報：江華島の戦報ほか」(8.14 ②)「江華島暴動詳報」(8.15 ①)「京城電報：駐韓軍の大掃蕩ほか」(8.15 ②)「軍隊解散の経過」(8.16 ①)「京城電報：邦人驪州に襲はるほか」(8.17 ②)「京城電報：韓国の黒衣暴民」(8.18 ②)「京城電報：暴徒愈々乱暴(邦人の被害続出)ほか」(8.19 ②)「韓国暴徒公報」(8.20 ②)「京城電報：忠州守備隊襲はる」(8.22 ②)「京城電報：討伐隊春川着ほか」(8.23 ②)「京城電報：暴徒巨魁の抵抗ほか」(8.25 ②)「京城電報：匪賊忠州を襲ふほか」(8.26 ②)「京城暴徒公報」(8.27 ②)「京城電報：討伐隊の定州占領ほか」(8.28 ②)「韓国暴徒公報」(8.29 ②)「電信切断多しほか」(9.1 ②)「京城電報：暴徒逃走すほか」(9.2 ②)「韓国暴徒彙報」(9.4 ②)「京城電報：黄海道の暴徒ほか」(9.5 ②)「京城電報：韓国暴徒彙報ほか」(9.7 ②)「京城電報：潜伏韓兵討伐ほか」(9.8 ②)「朝鮮暴動の影響」(9.9 ①)「京城電報：安城の暴徒来襲ほか」(9.9 ②)「京城電報：慶尚北道の暴徒ほか」(9.10 ②)「京城電報：賊星州に来襲すほか」(9.11 ②)「京城電報：韓国各地暴動」(9.12 ②)「京城電報：長城の暴徒」(9.13 ②)「京城電報：朝鮮暴徒撃退ほか」(9.14 ②)「京城電報：暴徒の猖獗」(9.15 ②)「京城電報：守備兵殺害説ほか」(9.16 ②)「韓国暴徒現状」(9.17 ①)「京城電報：韓国暴徒彙報」(9.18 ②)「京城電報：暴徒討伐彙報ほか」(9.21 ②)「京城電報：討伐隊の奏功ほか」(9.23 ②)「京城電報：匪徒討伐」(9.25 ②)「京城電報：京畿道の暴徒ほか」(9.27 ②)「京城電報：韓国暴徒の同志打ちほか」(9.28 ②)「京城電報：各地の暴徒」(9.29 ②)「京城電報：韓国暴徒鎮定ほか」(10.2 ②)「京城電報：邦人の遭難ほか」(10.3 ②)「京城電報：汽車転覆の下手人」(10.4 ②)「京城電報：全羅道に匪徒来襲ほか」(10.6 ②)「京城電報：金山匪徒の暴状」(10.8 ②)「京城電報：各地暴徒蜂起」(10.13 ②)「京城電報：匪徒通謀者逮捕」(10.16 ②)「京城電報：咸鏡道の暴徒」(10.21 ②)「京城電報：各地暴動後報」(10.23 ②)「京城電報：邦人惨殺さるほか」(10.25 ②)「京城電報：宣諭使襲撃さる」(10.26 ②)「京城電報：在韓邦人の遭難数」(10.27 ②)「京城電報：黄海道の暴徒」(11.1 ②)「京城電報：火賊の暴行」(11.2 ②)「京城電報：暴徒再び出沒す」(11.7 ②)「京城電報：暴徒横行と被害者救済策」(11.10 ②)「京城電報：地方自衛軍団」(11.12 ②)「京城電報：春川の暴徒潰走」(11.16 ②)「京城電報：黄海匪徒討伐」(11.17 ②)「京城電報：暴徒撃退」(11.18 ②)「京城電報：牙山の暴徒」(11.20 ②)「京城電報：暴徒出沒」(11.24 ②)「京城電報：暴徒と一進会の衝突ほか」(11.29 ②)「京城電報：暴徒を撃墜す」(12.2 ②)「京城電報：韓国民心惑乱者逮捕」(12.5 ②)「京城電報：来襲暴徒撃墜」(12.9 ②)「京城電報：韓国各地に暴徒蜂起」(12.10 ②)「京城電報：暴徒掠奪激甚」(12.11 ②)「京城電報：一進会員殺さるほか」(12.12 ②)「京城電報：暴徒銃殺」(12.13 ②)「京城電報：京城付近の暴徒討伐」(12.14 ②)「韓国密偵所蔵」(12.15 ①)「京城電報：楊昆付近の暴徒」(12.16 ②)「京城電報：各所暴徒の出沒」(12.21 ②)「京城電報：京城付近の暴徒」(12.22 ②)「京城電報：暴徒潰乱す」(12.23 ②)「京城電報：暴徒続々帰順」(12.26 ②)「京城電報：暴徒と歳末金融」(12.30 ②)「京城電報：暴徒提川分派署に来襲」(12.31 ②)</p>	<p>「今後の対韓処分」(7.21) 「25年前の京城殉職者」(7.25) 「日韓新協約」(7.26) 「須く威信を樹べし」(7.27) 「韓国の患害」(7.30) 「韓国軍備撤去」(8.2) 「韓国経営費問題」(8.30) 「対韓手段の緩漫」(9.19) 「韓国皇儲殿下」(12.15) 「寸陰を惜め」(12.23)</p>	<p>【一】後期義兵(義兵戦争)</p>

1908	<p>「京城電報：三水の暴動」(1.4 ②)「台湾韓国の徴募兵」(1.5 ②)「咸平の暴徒」(1.6 ②)「京城電報：守備隊と賊の衝突ほか」(1.8 ②)「京城電報：匪賊の凶暴」(1.10 ②)「京城電報：匪徒帰順数」(1.12 ②)「京城電報：暴徒襲来」(1.13 ②)「京城電報：韓国守備隊の討伐ほか」(1.14 ②)「京城電報：甲山守備隊の激戦ほか」(1.15 ②)「京城電報：暴徒帰順と宣諭委員」(1.18 ②)「京城電報：帰順者頻々」(1.20 ②)「京城電報：賊徒襲来ほか」(1.22 ②)「京城電報：元山の暴徒」(1.23 ②)「京城電報：開城付近の暴徒ほか」(1.24 ②)「京城電報：討伐隊の衝突」(1.27 ②)「京城電報：京城付近の暴徒」(1.29 ②)「江原道の暴動」(1.30 ②)「京城電報：日本人惨殺さるほか」(1.31 ②)「暴徒撃退公報」(2.2 ②)「京城電報：光州の暴徒撃退」(2.3 ②)「京城電報：光州守備隊の戦死者ほか」(2.6 ②)「京城電報：咸鏡北道の暴徒」(2.15 ②)「京城電報：帰順民に授業」(2.18 ②)「京城電報：暴徒鎮圧会議」(2.20 ②)「京城電報：日本人殺さるほか」(2.21 ②)「京城電報：朝鮮の銃器隠匿」(2.22 ②)「京城電報：全羅南道の賊徒」(2.24 ②)「京城電報：賊徒首領の生擒」(2.26 ②)「京城電報：朝鮮暴徒帰順数ほか」(2.28 ②)「京城電報：韓国の賊徒討伐」(2.29 ②)「韓国守備隊死傷者」(3.3 ①)「韓国暴徒の近状」(3.4 ①)「京城電報：忠清の賊徒撃退」(3.4 ②)「京城電報：韓国賊魁斃る」(3.5 ②)「京城電報：賊魁射殺」(3.6 ②)「駐韓軍一部交代」(3.7 ①)「京城電報：海州の暴徒討伐」(3.9 ②)「京城電報：全州賊徒全滅」(3.11 ②)「京城電報：賊 538 名帰順ほか」(3.13 ②)「京城電報：暴徒討伐の会議ほか」(3.14 ②)「京城電報：暴動鎮圧費」(3.16 ②)「京城電報：韓国暴徒の近況」(3.18 ②)「京城電報：慶尚南道の賊徒」(3.20 ②)「京城電報：韓国賊徒討伐」(3.21 ②)「京城電報：釜山付近に暴徒襲来ほか」(3.22 ②)「京城電報：本邦人又殺さる」(3.23 ②)「京城電報：暴徒巨魁帰順ほか」(3.25 ②)「京城電報：暴徒撃退」(3.26 ②)「須氏の功績偉大」(3.28 ②)「京城電報：全羅南道賊団夜襲ほか」(3.29 ②)「京城電報：韓国の伐賊近信」(4.1 ②)「京城電報：駐韓軍留任請願」(4.4 ②)「韓国暴徒防備」(4.14 ①)「京城電報：高陽付近の賊討伐」(4.16 ②)「京城電報：鉄道線付近の暴徒」(4.18 ②)「京城電報：長山郡賊徒討伐ほか」(4.19 ②)「京城電報：賊徒出沒頻々ほか」(4.23 ②)「京城電報：巡查隊奮戦」(4.25 ②)「京城電報：賊徒包圍攻撃」(4.29 ②)「京城電報：賊徒包圍攻撃」(4.30 ②)「其後の公報」(5.1 ②)「京城電報：憲兵の奮戦」(5.2 ②)「京城電報：寶城の暴徒撃退」(5.6 ②)「京城電報：駐韓軍増加理事」(5.9 ②)「2 個連隊渡韓：旭川兵と熊本兵」(5.10 ①)「京城電報：暴徒鎮定方針変更」(5.10 ②)「今後の駐韓軍」(5.11 ①)「韓国憲兵隊増員」(5.16 ①)「京城電報：討伐報告公表中止」(5.30 ②)「京城電報：京城駐屯軍司令部移転」(6.13 ②)「京城電報：分遣隊の奮戦」(6.15 ②)「京城電報：暴徒に殺害されし一進会員」(6.17 ②)「京城電報：賊魁咸の捕縛」(6.20 ②)「京城電報：暴徒被害数」(7.3 ②)「京城電報：守備隊の交戦」(7.4 ②)「京城電報：提川守備隊の交戦」(7.6 ②)「京城電報：韓国暴徒鎮静近く」(7.10 ②)「京城電報：賊魁審問」(7.12 ②)「京城電報：韓国人の破獄」(7.21 ②)「京城電報：憲兵補助員採用」(7.22 ②)「駐韓軍交代期」(7.30 ①)「京城電報：賊魁討伐」(7.31 ②)「駐韓軍行賞期」(8.3 ①)「京城電報：暴徒終息」(8.3 ②)「京城電報：韓人の捕縛」(8.5 ②)「京城電報：暴徒討伐会議」(8.6 ②)「駐韓軍行賞期」(8.11 ①)「京城電報：暴徒騒乱閉息と軍隊」(8.11 ②)「京城電報：内乱囚人の捕縛」(8.14 ②)「京城電報：賊徒討伐」(8.22 ②)「駐韓軍交代順次」(9.2 ①)「京城電報：交戦 5 時間」(9.2 ②)「京城電報：暴徒と衝突」(9.3 ②)「京城電報：銃弾薬押収」(9.10 ②)「駐韓軍の行賞」(9.11 ①)「京城電報：駐韓軍交代」(9.13 ②)「京城電報：8 月中の暴徒取扱件数」(9.14 ②)「駐韓交代命令」(9.15 ②)「京城電報：賊魁処刑」(9.19 ②)「京城電報：賊魁許爲ほか」(9.21 ②)「第 6 師団の駐韓期間」(9.28 ②)「京城電報：暴徒帰順数」(10.4 ②)「第 6 師団 1 部隊着龍」(10.7 ②)「京城電報：賊兵討伐」(10.11 ②)「京城電報：招魂祭と離別園遊会」(10.12 ②)「京城電報：賊徒の出沒」(10.22 ②)「京城電報：53 連隊帰還」(10.25 ②)「京城電報：13 師団司令部の出発」(10.29 ②)「京城電報：駐韓軍観兵式」(10.30 ②)「京城電報：岡崎中将の叙勲」(10.31 ②)</p>	<p>「韓国の賊徒掃蕩」(5.12) 「韓国視察の好機」(6.3) 「韓太皇來遊の説」(9.12) 「韓国経営の一面」(9.26)</p>
------	--	--

1910	<p>「松永師団長の訓示」(4.2②)「師団の出発日時」(4.2⑤)「第2師団の行く韓国の事情」(4.4⑤)「渡韓兵出発と仙台駅」(韓国派遣隊通過) (4.5②)「韓国の獣疫」(4.5⑤)「師団輸送の準備」(軍隊出発と見送人)「韓国派遣隊通過」(4.6②)「第2師団の行く韓国の事情」(4.6⑤)「渡韓と参謀長会議」(第2師団の行く韓国の事情) (4.7⑤)「師団出発の歡送」(渡韓隊の出発)「残留する師団各隊」(4.8②)「第2師団の行く韓国の事情」(4.8⑤)「師団長の出発予定変更」(本日出発の軍隊) (4.9②)「第2師団の行く韓国の事情」(4.9⑤)「師団輸送の一段落」(中村旅団の出発) (4.10②)「第2師団の行く韓国の事情」(4.11⑤)「第2師団の行く韓国の事情」(4.12⑤)「韓国の暴徒」(本日出発の渡韓隊) (4.13②)「第2師団の行く韓国の事情」(4.13⑤)「特科隊の出発」(師団長の帰仙談) (4.14②)「合併と韓国民心」(4.14④)「第2師団の行く韓国の事情」(4.14⑤)「師団長の渡韓旅程」(4.16②)「松永師団長等の出発」(本日出発の軍隊) (4.17②)「歩兵第4連隊の出発」(4.18②)「昨日の出発部隊」(4.19②)「渡韓の途上(特派員:大山長資)」(4.19⑤)「先発隊は無事」(4.20②)「昨日の出発部隊」(4.21②)「本日出発すべき軍隊」(4.22②)「渡韓の途上(大山)」(4.22⑤)「昨日の出発部隊」(師団長一行釜山着) (4.23②)「松永將軍の拝謁」(4.25②)「歩兵第4連隊各部隊守備地着」(4.26②)「釜山から龍山(大山)」(4.27⑤)「立派な龍山師団(大山)」(4.28⑤)「昌徳宮の拝謁(大山)」(盛んなる送迎会(大山)) (4.30②)「韓国の初見参(1) 韓国特派員大山長賢一動物の様な韓人」(5.1⑤)「京畿黄海の暴徒(大山)」(5.2②)「韓国通信(大山)一賊徒蜂起の真相」(5.2⑤)「韓国の初見参(2) 京城を歩く(大山)」(5.3⑤)「韓国の初見参(3) 京城の逍遥(大山)」(5.5⑤)「第2師団歓迎会(大山)」(5.7②)「韓国の初見参(4) 有名無実の中央政府(大山)」(5.8③)「韓国の初見参(5) 韓人のアバタ顔・衛生思想の絶望(大山)」(5.9⑤)「韓国の初見参(6) 韓人と日本語(大山)」(5.10⑤)「韓国の初見参(7) ヨボ探検記(大山)」(5.11⑤)「在韓第2師団動静(大山)」(5.12②)「韓国の初見参(8) ヨボ探検記(承前)(大山)」(5.12⑤)「韓国の初見参(9) ヨボ探検記(承前)(大山)」(5.13⑤)「暴徒二宮大尉を襲ふ(大山)」(5.14②)「韓国の初見参(10) ヨボ探検記(承前)(大山)」(5.14⑤)「城津の暴徒(大山)」(5.15②)「韓国の初見参(11) ヨボ探検記(承前)(大山)」(5.15⑤)「青葉師団の初戦詳報(大山)」(7.29②)「韓国の政派(7)(大山)」(8.1⑤)「韓国通信一地方の暴徒猖獗ほか(大山)」(8.2⑤)「韓国通信一暴徒各地に起こる(大山)」(8.3⑤)「韓国通信一賊魁姜斗弼(大山)」(8.4⑤)「韓国通信一賊將捕はる(邦人を惨殺せる)(大山)」(8.5⑤)「韓国通信一松永將軍の昨今(大山)」(8.10⑤)「韓国通信一排日の首領帰韓す(大山)」(8.19④)「韓国通信一各道の暴徒益々猖獗を加ふ(大山)」(8.23④)「韓国通信一賊魁申永西捕はる(大山)」(8.24④)「韓国通信一大韓興学会長捕はる(大山)」(8.25④)「韓国通信一怪しがる韓牧師(大山)」(8.26④)「朝鮮合併祝賀提灯大行列挙行:主催河北新報社」(8.27①)「韓国通信一第2師団○○(ママ)(大山)」(8.28④)「合邦と経済界(園田孝吉氏談)」(8.28④)「新領土朝鮮」(朝鮮の行政区画ほか5件) (8.29①)「韓国通信一江華島の海賊ほか(大山)」(在外韓人の挙動一大した事に非ず) (8.29④)「韓国通信一政社集会の嚴禁ほか(大山)」(韓国民の性格(松村普通学務局長談))「在韓の外人ほか4件」(8.30④)「併合祝賀提灯大行列」(8.31⑤)「京城電報:又々韓人の憤死」「門司電報:怪しの韓人来る」「日韓併合祝賀会」(9.3②)「朝鮮雜話」「旧韓国武官学生ほか2件」(9.4④)「朝鮮通信一儒生万歳を三唱すほか(大山)」(9.6②)</p>	<p>「社告 師団渡韓と本社」(4.1⑤)「軍隊教育の大進歩(社説)」(4.24)「寺内統監の訓諭」(8.1)「朝鮮の合併」(8.26)「韓民教化問題」(8.28)「日韓合併成る」(8.29)「併合の経済的方面」(8.30)</p>	<p>【2】 義兵戦争 (朝鮮守備) 第2師団朝鮮駐劄期</p>
------	---	--	----------------------------------

1919	<p>「鮮人形成不穩一軍隊出動警戒す」(3.3 ⑤)「朝鮮全土を騒がした騒擾主謀者捕はる」 「李太王の埋棺式」(3.5 ⑤)「朝鮮形勢重大一遂に軍隊出動か」 「宣教師二名拘引」(3.7 ⑤)「疑問の鮮人一東京に策動」(3.7 ⑤)「発砲して食止む」(3.8 ⑤) 「過られたる民族の自決—鮮人の軽拳妄動は男女を問わず厳罰する」(李王に直訴を) (3.9 ⑤)「朝鮮全土の騒擾猶熄まず」(如何なる障害をも排して大集合せん)(3.10 ⑤) 「我が歩兵隊遂に発砲す—朝鮮騒擾益々猖獗」(平北鉄山に5000の鮮民兇暴)「龍山の 職工—三百同盟罷免」(騒擾者検挙3500)(3.11 ⑤)「天道教徒百五十名憲兵隊を襲撃 死傷40名を出す」(李太王御入棺の時紫いろの一斑點を)「在鮮同志総代安世桓 在京 鮮人騒擾煽動嫌疑か」(3.12 ⑤)「何うして騒ぐのか—孫は卑しき扇動者」(死刑は覚悟 の前—孫秉熙豪語す)「軍隊又も発砲して暴動を鎮定／死傷100名」(3.13 ⑤)「朝鮮 十三道に84か所の暴動」(3.14 ⑤)「間島鮮人の騒擾」(3.16 ⑦)「京城依然恐慌—鮮人 頻りに威嚇し商店門戸を開かず」(3.17 ⑤)「朝鮮騒擾の扇動者は宣教師では無い」 (3.20 ⑤)「ハイカラになった朝鮮の女学生—未だ同盟休校してる」(3.29 ⑥)「騒擾又々 勃発す」(3.29 ⑦)「排日鮮人の巨魁文昌範、韓容、哈爾濱に來り鮮人を煽動す」(3.30 ⑤)「重要な使命を帯びて李弼公御東」(4.2 ⑤)「朝鮮暴動十数箇所に蜂起—警察・軍 隊出動、彼我死傷多し」(4.3 ⑤)「朝鮮の暴動、西伯利にも波及す」(4.8 ⑤)「良民を 保護すべく軍隊の増派／朝鮮の騒擾は險悪化」(山形連隊出動す／朝鮮騒擾鎮撫の為 め) (4.9 ⑤)「朝鮮独立運動の過激化」(4.10 ⑤)「騒擾鎮圧に當る朝鮮増派の二大隊— 青森、山形両大隊」(4.11 ⑤)「朝鮮騒擾の不良化—不良の徒をば根本的に一掃」(4.12 ⑤)「明石総督還る—今度は朝鮮総督か」(4.13 ⑥)「露国鮮人傭兵の一团我々兵營を夜 襲す—不穩なる浦潮市街」(4.13 ⑦)「騒擾犯大検索」(4.16 ⑦)「朝鮮騒擾の中心は上 海」(4.18 ⑦)「基督教徒騒擾し発砲して解散す」(4.20 ⑤)「朝鮮概ね靜穩」(4.26 ⑦) 「残忍を極めたる鮮人の暴動／許すべからざる大慘虐」(4.27 ⑦)「露国の帰化鮮人」 (4.28 ⑤)「愚民の万歳運動」(5.1 ⑤)</p>	<p>「朝鮮の騒擾 —宣教師を取 縮れ」(3.10) 「輕佻と誤解 —鮮民と邦人」 (3.13) 「朝鮮騒擾問 題」(4.7)</p>	<p>【3】 三・一運動発生後（歩兵第32連隊朝鮮派遣）</p>
------	---	--	---------------------------------------

認識が広く浸透する契機になっていたと言ってもよいであろう。

次に、【1】の時期における義兵関連報道の月別趨勢を見てみると、1907年は7月26件、8月32件、9月23件、10月12件、11月11件、12月16件、1908年は1月18件、2月12件、3月20件、4月10件、5月9件、6月9件、7月9件、8月8件、9月11件、10月9件となっている。1907年7月～9月に記事が多いのはハーグ密使事件、高宗退位、韓国軍の解散から、朝鮮全土に抗日義兵蜂起が一気に広がっていく初期に報道が過熱していることを表しており、『読売新聞』の社説と『河北新報』の社説もこの時期に多いことと符合している。この時期のセンセーショナルな報道が朝鮮人＝「暴徒」と見なす差別意識の形成に大きく寄与をしていると言えるだろう。

とはいえ、この時期の記事は『河北新報』固有の特徴とはいええない。京城電報を通じた朝鮮での軍事行動に関する記事と、社説による朝鮮全般の統治に関する主張（裏面での「暴徒討伐」支持から全面的な支持へ、朝鮮での国権・経済的利権の伸長の要求、朝鮮政治の停滞性、日本の進歩性の強調など）という両面の展開は、全国的な紙面の特徴であったと見るべきであろう。

（3）蔑視と恐怖の朝鮮人「暴徒」像——第2師団朝鮮駐屯期の河北新報報道

しかし、【2】の時期の記事内容は、明らかに全国紙と異なる様相を呈している。それは一言で言えば、第2師団の朝鮮派兵という差し迫ったリアリティによるものである。

1910年4月2日付の記事「松永師団長の訓示」以降、ほかの地方紙には見られない、第2師団の朝鮮派兵に密着した記事が全面的に展開されるようになった。同年4月1日の社告「師団渡韓と本社」で表明されたように、「第2師団の韓国守備派遣に際し、河北新報社記者大山長資を師団に随従」させることになったからである。この大山長資なる人物がどのような経歴を持つのか、『河

北新報』の社史には一切出てこないため、不明であるが、この時期の『河北新報』の朝鮮関連報道を担った特派員とってよい。

『河北新報』は、1910年4月7日の第2師団の仙台駅出発から大々的に報道し、この時から朝鮮に関する記事内容が一気に増加する。その内容は「韓国は今尚半開の状態にあり」（『韓国の獣疫』1910年4月5日）など、その文化や人々の生活・慣習を文明論的に蔑視するものが多い。同時に、社説『軍隊教育の一大進歩』（4月24日）では、第2師団は帝国陸軍のなかでも精鋭で「天軍」「神兵」と形容されると礼賛している。

そのなかでも注目に値する特集記事が二つある。一つ目が「第2師団の行く韓国の事情」で、1910年4月6日から14日まで全8回にわたって掲載された論説である。そこでは平壤を、豊臣秀吉の朝鮮侵略の小西行長による「我軍勇奮の地」と強調するなど、征韓論に結び付けるような主張も見られ（4月6日）、4回からは幼年学校副官伊東祐保の朝鮮論が掲載されている。伊東は秋山真之と海軍兵学校同期で当時中佐であった。

伊東は「暴徒討伐に就て」（1910年4月9日・11日）において、朝鮮の義兵について論じている。その内容は、義兵の武器が火縄銃などであり「少しも恐るゝ事は無い」とし、「韓国内地の暴徒は少しも恐るゝ事は無い。彼等は皆弱虫である」と、義兵の力量を著しく低く見ており、これは日本軍の「暴徒討伐」論に一貫するものであった。

そのうえで、義兵に苦戦してきた原因として、地の利がある義兵の逃足が早いことと、村民が「暴徒に同情を寄せて義兵などと称する不明の韓民若しくは暴徒の後患を懼るゝ韓人の暴徒に気脈を通じて日本軍隊の行動を敏捷に通報」するため、捕捉することが難しく、彼等は変装して「暴徒は良民と見分けがつかず、又出没定まりも無いから暴徒討伐の要領を得ないうちは頗る討伐の困難がある」と、村民と義兵の根強い協力関係を挙げている。特に興味深いのは、朝鮮民衆が日本側に、「親日派」として朝鮮社会から疎まれた一進会員を「義兵」と偽って密告し、その結果、騎兵連隊が一進会を襲撃して多数殺害する事件を起こしたことを伊東が挙げている点である。伊東はこの例を通じて読者に、朝鮮人全体を「暴徒の一味」とする不信・偏見を示しているのである。日本軍はこうした朝鮮民衆観によって、一般民衆と義兵の区別をつけずに殺戮、村落を焼打ちするなど、苛酷な軍事暴力を繰り返してきた面があった。第2師団の朝鮮派兵を前に、紙面でこうした朝鮮人像が全面展開されていたのである。

他方で、伊東は「花柳界」（同年4月12日）において、日本軍が朝鮮で失敗するのは「暴徒討伐」ではなく、「往々将校下士兵卒を通じて女の為に失敗をした例は決して少なくない」と述べ、朝鮮人女性に注意を払え、「女に負けるな」という女性蔑視を平然と展開している。ここに日本軍人のなかの人種・性差別の一端を見ることができる⁽⁴¹⁾。

もう一つが、韓国特派員大山長資による第2師団従軍・密着報道である。大山は4月19日の仙台駅出発から、福島、新橋での熱狂的な送迎の様子を報道、27日に釜山に上陸し、停車場での愛国婦人会の見送りや、龍山での大々的な送迎の様相、その後の昌徳宮での拝謁や送迎会（4月30

(41) 日清戦争以降の朝鮮における日本軍の性暴力・性管理については、本特集（1）前号に掲載された宋連玉「『50年戦争』下の性暴力と性管理——日清・日露戦争を中心に」を参照されたい。

日)を記事にしている。

そして、5月1日から15日にかけて、大山は「韓国の初見参」(全11回)という朝鮮社会に関する論説を書いており、そこに激しい「暴徒掃蕩」論と朝鮮人蔑視論が展開されることになる。

後者から見てみよう。大山は朝鮮人を劣等人種として動物的に表象し、その慣習・文化を著しく停滞したものとして描いている。例えば、最初の記事『韓国の初見参(1) 韓国特派員大山長資—動物の様な韓人』(5月1日)は、買い物の運搬や下働きで、朝鮮人は皆牛馬のように日本人に使役されているとし、「日本人がヨボと大喝するとアアと直温い返事をしてノソ、牛のように歩いて来る」「何処まで行っても、幾何の賃金を貰はねばならぬといふことは決して云はぬ。(中略)中に不足など、ダ、を捏ねるヨボがあると「八釜しい」と怒鳴られた上に鉄拳の一つも喰ふ位が関の山、其處へ行くと日本人も幾分残酷である。しかも韓人は泣き寝入りで更に抵抗せぬ」となどと書いている。これは一見、暴力的な日本人を批判しているように見えるが、「此の如く韓人が動物的に卑しくなったのも韓国官吏の暴虐が招いたので」とあり、朝鮮社会のせいになっている。『韓国の初見参(2) 京城を歩く』(5月3日)では、朝鮮を「ヨボの国」と差別語によって表現し、市街は「日本人の市街は建築も豪華で往来も綺麗であるが、韓人の市街と来たら実に豚小屋も同然である」、「蒙昧の韓人の間にも日本人に依って文明の空気を注入されつつあるのだ」と、ここでも朝鮮を劣等視する差別を全面的に展開している。その後も、『韓国の初見参(5) 韓人のアバタ顔・衛生思想の絶望』(5月9日)、『韓国の初見参(7) ヨボ探検記』(5月11日)など、日本がいかに文明的な国であり、朝鮮が文化的・身体的・精神的に劣っているか、という偏見に根差した記事を延々と書き続けた。

そして、「韓国併合」前の8月2日から、大山は『韓国通信』を執筆するが、これは主に義兵と第2師団の軍事行動に関する論説である。最初の『韓国通信—地方の暴徒猖獗ほか』(8月2日)では、「韓国併合」を前に、「尚暴徒は近来殊に頻々として各地に蜂起し、何れも昨年解散したる韓兵の軍服を着し幾多の村田銃を携帯し居る」と警戒し⁽⁴²⁾、『韓国通信—暴徒各地に起こる』(8月3日)では、逮捕時に「稀世の巨賊」「実に大胆大賊」と大々的に報道された⁽⁴³⁾最後の義兵将と呼ばれる蔡應彦を、「彼は草賊の如く無益の掠奪を敢えてせず国家的敵愾心より数百の部下を糾合せんとしたり」と、当時一般的だった義兵=草賊という見方とは異なる、大きな警戒感を持つ評価を与えた。蔡應彦の義兵活動についても、「去る18日白昼部下40余名と共に陽徳郡化村面に現はれ来し大胆にも所在私立学校に至り其授業参観を要求し、就業中の景況を見、更に其授業を中止して校庭に全生徒を集め、「我が部下の教練を見よ」とて自ら軍刀を奮って指揮する実況を見せ、自ら其部下の武勇を誇り更に生徒をして其体操を為さしめ再び豪語して曰く「是れ位に進歩して居れば我が部下として用いる得べし」などと嘯きて悠々と何れかへ立ち去りたり」と、ほかの資料では見ることでできない具体的な記述をしており、資料的にも貴重である。

ほかの義兵についても、「来襲せる暴徒約60名は地方人民に対して何等の危害も加へず約2時間

(42) 軍服を着た当時の義兵としては、おそらく延起羽と姜基東の義兵であろうと推察しうる。延起羽については拙稿「朝鮮の義兵将」(『東アジアの知識人②』有志舎、2013年)、姜基東については拙稿『植民地朝鮮の警察と民衆世界—近代と伝統をめぐる政治文化』(有志舎、2008年)に詳しい。

(43) 『毎日申報』1915年7月10日。

同所に休憩し」「彼等火賊は休憩の際地方民に対し、吾々は大韓国の独立を保持せんが為め飽くまで日本軍と戦ひ本韓全国民を激励せんとするものにして決して同胞に危害を加へ又は掠奪を取てするものに非ずと宣言しより、地方韓民は大いに歓迎して茶碗を奉じたり」と、義兵が朝鮮の人民に支持される侮り難い相手であると捉えていた。これは当時としては珍しい義兵評である。

他方で、大山は、朝鮮の抗日運動を取り締まるために、明石元二郎警務総長の立案で「伸冤函」という名の密告の箱をソウルの総監部本部及び第2憲兵分隊並びに南北両警察署前に設置したことについて、「密告好きにして又人を冤せんと勉る韓人には最も投じたる方法なるが唯当局に於いて其投書を判断し得れば時期上殊に偵察に多大の便宜を与え得らるべし」『韓国通信一大韓興学会長捕はる』(8月25日)などと、朝鮮人への否定的な偏見を増幅させるような記事を大山は書き続けた。

特派員となった大山の記事には、当時としては一般的な朝鮮蔑視に加え、朝鮮人の抗日意識や運動、その政治文化を強く警戒する姿勢も強く見られたのである。それは当時の在露・在米朝鮮人の動向について、「浦潮所在の韓人は由来大部分無頼の徒なれば一少部分のものが思慮なき行動に出づべきや保ち難きも断じて大事に至らざるべく尚布哇、桑港方面の韓人は前者に比し何れも相当文明的教育あり且つ世界の大势に通じ居るものなる」(『在外韓人の挙動一大した事に非ず』8月29日)と、両面的な認識を示していたところや、「韓国併合」時のソウルについて、「京城市街は殺気満々たり夜間10時後は韓人部落の如き全く人跡を断ちて往来する者なく」『韓国通信一第2師団(ママ)〇〇』(8月28日)と、憲兵警察と同様の警戒感を示していたところにもよく表れていた。

朝鮮での植民地戦争に郷土部隊が関わることで、『河北新報』の記事内容は人種主義的な朝鮮蔑視に加え、抗日運動に対する侮りと恐れが混在したまま、日本軍による苛烈な弾圧を支持していくものへと変化を遂げていったのである。

おわりに

本稿が取り上げたのは、これまで日本の朝鮮蔑視観形成について、歴史的に分析されることがなかった義兵戦争の報道である。

読売新聞の朝鮮「暴徒」像に関わる社説と記事を分析して見えてきたのは、壬午軍乱以降、義兵戦争の時期の量が圧倒的に多いことである。内容的にも、勃発当初は、すでに苛烈な植民地戦争を展開していた韓国駐劄軍に対し、根本的にはその政策を支持しつつも、内外への体裁(表面)としては欧米列強の目線を気にして、「平和的・文明的」な統監政治を標榜する、という論理構造がはっきりと見てとれる。これは、植民地戦争に一貫していた論理であり、のちの三・一運動の際にも見られた⁽⁴⁴⁾。しかし、抗日義兵は勢いを増し、苦戦が続くと、日本はさらなる軍備の拡大と、容赦ない軍事行動を強化し、社説も激しい抗日運動に対し、徹底的に掃滅すべき頑迷な輩、と見なし、駐劄軍の苛烈な軍事行動を前のめりで支持していく方向に転換するのである。「朝鮮に対する

(44) 拙稿「植民地(征服/防衛)戦争」の視点から見た朝鮮三・一独立運動」(『大原社会問題研究所雑誌』728, 2019年6月)。

潜在的恐怖感」を伴う、殺しても構わないという含意を持つ「不逞鮮人」像はいつ確立されたのか。本稿は、「不逞鮮人」という言葉は登場しなくても、間違いなく義兵戦争での日本の苦戦を通じて形成された朝鮮人「暴徒」像であるという見解に立つ。

地方紙も同様であった。『河北新報』の京城電報を通じて、朝鮮人「暴徒」殲滅すべし、という駐劄軍の理論が新聞記事を占めたことを明らかにしたが、これは他の地方紙も同様であった。苛酷な軍事行動を行うために、1908年5月に朝鮮に派兵された歩兵第23連隊の地元である熊本の『九州日日新聞』は、「(社説) 韓国暴徒の討伐」(1908年5月10日)において、「蓋し未開の民を治むるの道は、恩恵を以て之を悦服せしめんとするより誤れるはなし。彼等は威の畏るべきを識るも、恩の懐くべきを感ぜず。寧ろ軽侮の念を以て之を觀る也。韓民由来遲鈍蒙昧にして、併も慥悍殺伐の氣其中に存せる者あり。彼等に臨むは惟大威圧、大嚴勵を以てすべきのみ。要するに、軍隊的政治は実に今日に処するの最善の治道たるなり」と、徹底した「大威圧」政策への支持を表明していた。

第2師団は、こうした「大威圧」のあと、「韓国併合」前後に朝鮮に派兵された。この時の『河北新報』は、明らかに在京紙の一般的な報道とは異なる朝鮮人「暴徒」論が大々的に展開された。その記事内容は当時の日本社会一般とそう変わらないが、特派員の大山長資の論説に見られるように、そこには仙台にいた時に抱いていた抗日運動に対する「侮り」とは異なる、現地で知った抗日運動への一定の警戒と「恐れ」も加わっていた。

第2師団の朝鮮派兵から7年後、第2師団は三・一独立運動の勃発に対し、再び歩兵第32連隊を朝鮮に派兵することになる。三・一運動の際の『河北新報』の論調は表6の【3】の部分に見ることができる。1919年3月3日の「鮮人形勢不穩」から始まり、8日は「発砲して食止む」、9日には「鮮人の輕拳妄動は男女を問はず嚴罰する」、11日は「5000の鮮民兇暴」と、朝鮮人「暴徒」観はエスカレートしていった。4月7日の社説「朝鮮騷擾問題」では、根本的解決は二の次で、まずは武力鎮圧すべき、と、義兵戦争時と同様の植民地戦争（ここでは植民地防衛）の理論が展開されていた。そして、歩兵第32連隊の派兵が決まると、「不良の徒をば根本的に一掃」(4月12日)と、トーンがさらに上がっていったのである。

関東大震災時にも、『河北新報』の論調は、暴徒鎮圧一辺倒という意味で先鋭的であり、「政府の進める「日鮮同化」による植民地支配を支持し、民族独立運動を「不逞分子の妄動」として排撃するという立場を堅持」していたと大畑・三上は述べる⁽⁴⁵⁾。こうした見解は、義兵戦争以降の植民地戦争報道の歴史的文脈の上に位置づけることで、その歴史的意味がより浮き上がる。こうした植民地戦争報道の試みは、他地域の郷土新聞報道においても、今後なされるべきであると考えられる。

(しん・ちゃんう 法政大学社会学部教授)

(45) 大畑裕嗣・三上俊治前掲論文(下)199頁。